

【肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の参加者証交付申請手続きに必要な書類】

年齢区分	所得区分	提出書類
70歳未満	[エ](住民税課税)	☐ 申請書(様式1) ☐ 臨床調査個人票及び同意書(様式2) ☐ 医療保険の加入関係が確認できる書類の写し等 (本人の資格情報のお知らせ、資格確認書(保険証の写し(R7.12.1まで))等) ☐ 限度額適用認定証 又は 限度額適用・標準負担額減額認定証の写し
	[オ](住民税非課税)	☐ 本人の住民票(発行後3か月以内) ☐ 医療記録票の写し(様式6-1又は6-2) ☐ 肝炎治療自己負担限度額月額管理票の写し (「肝炎治療受給者証」をお持ちの方で、核酸アナログ製剤治療を受けている方) ☐ 同意書(医療保険者への所得区分照会のため)※国保組合の方のみ
70歳以上 75歳未満	[Ⅲ](一般所得)	☐ 申請書(様式1) ☐ 臨床調査個人票及び同意書(様式2) ☐ 医療保険の加入関係が確認できる書類の写し等 (本人の資格情報のお知らせ、資格確認書(保険証の写し(R7.12.1まで))等) ☐ 本人の高齢受給者証の写し ☐ 本人及び世帯全員の住民税課税・非課税証明書(最新のものの) ☐ 本人及び世帯全員の住民票(住民票謄本、発行後3か月以内) ☐ 医療記録票の写し(様式6-1又は6-2) ☐ 肝炎治療自己負担限度額月額管理票の写し (「肝炎治療受給者証」をお持ちの方で、核酸アナログ製剤治療を受けている方) ☐ 同意書(医療保険者への所得区分照会のため)※国保組合の方のみ
	[Ⅱ](低所得Ⅱ)	☐ 申請書(様式1) ☐ 臨床調査個人票及び同意書(様式2) ☐ 医療保険の加入関係が確認できる書類の写し等 (本人の資格情報のお知らせ、資格確認書(保険証の写し(R7.12.1まで))等) ☐ 本人の高齢受給者証の写し
	[Ⅰ](低所得Ⅰ)	☐ 限度額適用認定証 又は 限度額適用・標準負担額減額認定証の写し 本人の住民票(発行後3か月以内) ☐ 医療記録票の写し(様式6-1又は6-2) ☐ 肝炎治療自己負担限度額月額管理票の写し (「肝炎治療受給者証」をお持ちの方で、核酸アナログ製剤治療を受けている方) ☐ 同意書(医療保険者への所得区分照会のため)※国保組合の方のみ
75歳以上	[Ⅲ](一般所得)	☐ 申請書(様式1) ☐ 臨床調査個人票及び同意書(様式2) ☐ 医療保険の加入関係が確認できる書類の写し等 (本人の資格情報のお知らせ、資格確認書(保険証の写し(R7.12.1まで))等) ☐ 本人及び世帯全員の住民税課税・非課税証明書(最新のものの) ☐ 本人及び世帯全員の住民票(発行後3か月以内) ☐ 医療記録票の写し(様式6-1又は6-2) ☐ 肝炎治療自己負担限度額月額管理票の写し (「肝炎治療受給者証」をお持ちの方で、核酸アナログ製剤治療を受けている方)
	[Ⅱ](低所得Ⅱ)	☐ 申請書(様式1) ☐ 臨床調査個人票及び同意書(様式2) ☐ 医療保険の加入関係が確認できる書類の写し等 (本人の資格情報のお知らせ、資格確認書(保険証の写し(R7.12.1まで))等) ☐ 限度額適用認定証 又は 限度額適用・標準負担額減額認定証の写し
	[Ⅰ](低所得Ⅰ)	☐ 本人の住民票(発行後3か月以内) ☐ 医療記録票の写し(様式6-1又は6-2) ☐ 肝炎治療自己負担限度額月額管理票の写し (「肝炎治療受給者証」をお持ちの方で、核酸アナログ製剤治療を受けている方)